

令和8年度
鳥獣被害対策実践事業（うち整備事業）

仕 様 書

南大隅町鳥獣害防止対策協議会

南大隅町佐多伊座敷外之迫地区に整備する被害防止施設について必要な事項を次のように定める。

1. 事業名 令和8年度鳥獣被害対策実践事業（うち整備事業）

2. 納品場所 南大隅町佐多伊座敷外之迫地区

3. 納入期限 令和8年12月18日

4. 仕様

番号	項 目	性 能
1	品名・数量	1) ワイヤーマッシュパネル 1,625 枚 2) 支柱 1,626 本 3) 補助支柱 1,626 本 4) ステンレス結束線 33 個 5) アンカー 1,625 本
2	規格	1) ワイヤーマッシュパネル ア Φ5mm以上の亜鉛メッキ鉄線製の溶接金網 イ 1,200mm×2,000mm マス目 75mm/150mm×218mm 75mm 幅×7 本、150mm 幅×4 本、218 幅×10 本以上 ※別紙図面の通り 2) 支柱 ア Φ13×1,500mm 溶融亜鉛メッキ 3) 補助支柱 ア Φ13×1,500mm 溶融亜鉛メッキ 4) ステンレス結束線 ア Φ1.2 (1kg/約 300 本) 5) アンカー ア D13×500mm (L 型フック 50mm、メッキ)

5. その他

1) 納入・搬入に係る経費については、資材費に含むものとする。

2) 納品の日程については、協議のうえ決定すること。

3) 設置の際の指導やその後のアフターサービスについては、誠意をもって対応すること。

4) その他本書に記載のない仕様等については、事前に発注者側と協議すること。